



【問合せ先】

新宿清掃事務所(下落合2-1-1) ☎03-3950-2923 ㊚03-3950-2932

新宿東清掃センター(四谷三栄町10-16) ☎03-3353-9471 ㊚03-3353-9505

歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-7) ☎03-3200-5339 ㊚03-5272-3494

ごみ減量リサイクル課(歌舞伎町1-4-1) ☎03-5273-3318 ㊚03-5273-4070

令和3年(2021年)

3/15

No.80 発行/新宿区
編集/新宿清掃事務所

びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックは 汚れを落とせば資源になります。



～汚れの落ちないびん、缶は、「金属・陶器・ガラスごみ」に、ペットボトル、容器包装プラスチックは「燃やすごみ」に出してください～

びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源は汚れているとリサイクルできません。リサイクルに適さないものが入っていると、輸送や選別、異物の処理に費用がかかります。ごみの減量や資源循環型社会の構築のため、ご協力をお願いします。

◇びん、缶、ペットボトル

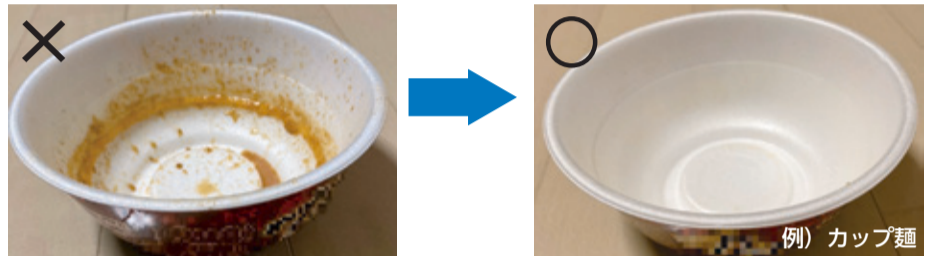
軽く水ですすいでください。なお、びん、缶の汚れが落ちない場合は「金属・陶器・ガラスごみ」に、ペットボトルの汚れが落ちない場合は「燃やすごみ」に出してください。

◇容器包装プラスチック

—資源となる目安

目で見て汚れが残っていない程度に軽く水ですすいでください。洗剤を使って洗う必要はありません。

なお、汚れが落ちない場合は、「燃やすごみ」に出してください。



—汚れを落とすコツ

中身を使い切った後、できるだけ早く、洗ったり拭いたりすることで汚れが落ちやすくなります。また、洗うときには、食器を洗ったあとの残り水などを利用すれば、節水・省エネにつながります。具体的な例をご案内します。

納豆パック

ねばねばした汚れは、しばらく水に浸けておけば落ちやすくなります。



ボトル類

ソース・シャンプーなどのボトル類は、口から水を入れ、キャップをしてからよく振ると、汚れが落ちます。



チューブ類

マヨネーズ・歯磨き粉などのチューブ類は、切れば洗いやすくなります。また、汚れた部分だけを切り取って燃やすごみに出していただいても構いません。



食用油のボトル

食用油のボトルは、中を拭くことはできないので、キャップをはずして、不用の紙や布などの上で一晩逆さまにすれば洗う必要はありません。



トレイ

トレイなどの油汚れは洗うよりも、布などで拭き取るとよく落ちます。



小型充電式電池は区では収集できません

小型充電式電池は資源有効利用促進法という法律で、メーカー等による回収が義務付けられています。「資源・ごみ集積所」に出すことができません。一般社団法人 JBRC の回収協力店で回収を行っています。回収協力店は **一般社団法人 JBRC (ホームページ https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/ ☎03-6403-5673)** にお問い合わせください。

小型充電式電池は右挿し絵のような電気機器に使用されており、右挿し絵の例のように乾電池に似たものから一個以上の電池をプラスチックケースに入れた電池パック等、形は様々です。小型充電式電池はそれらの機器から取り外してください。取り外しが困難な製品については、無理に取り外さず、「金属・陶器・ガラスごみ」または「粗大ごみ」に出してください。

また、モバイルバッテリー（携帯電話・スマートフォンへの充電を主機能とするポータブル蓄電装置）は一般社団法人 JBRCが回収しています。本体回収ですので分解しないでください。

小型充電式電池は下記のリサイクルマークが目印です！



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



TOPICS

一部の加熱式たばこ機器の処分方法

一部の加熱式たばこ機器はメーカー等によりリサイクル事業を実施しています。回収対象物や回収方法・回収店舗については **一般社団法人日本たばこ協会ウェブサイト (<https://www.tioj.or.jp/>) 同協会加熱式たばこ企画室 (03-3434-3661)** へお問い合わせください。

区民の3R(リデュース・リユース・リサイクル)意識の普及・啓発を推進します

リサイクル活動センターのリユース事業をご利用ください

もいちど倶楽部

新宿リサイクル活動センター

もいちど倶楽部は、「不用になったけれど誰かに使ってほしい」、「安く良いものを手に入れたい」その思いをつなぐ委託販売のお店です。

家庭で不用になった日用品(装飾品・日用雑貨・おもちゃ等)や衣類(大人・子ども)を展示販売しています。

購入はどなたでもできますが、出品するには事前登録と予約が必要です。

登録された方は、リサイクル活動センターで開催するフリーマーケットに出店することもできます。

営業時間 午前10時～午後4時
(木曜日は正午まで)

家族でコーディネートしてもなんと1,600円!



このような品物が販売されています

- 季節の衣類 ● ハンカチ、帽子、スカーフ、手袋、ネクタイなどの衣料小物 ● バッグ、リュック、ポーチ ● 文房具、アクセサリ、おもちゃ、布地 ● こども服、幼児の靴(20cm未満) ● 食器、台所用洗剤



リユース家具の販売

西早稲田リサイクル活動センター

家庭で不用になった家具を無料で回収し、修理・清掃の後、展示・販売しています。特にリペア(修理)に力を入れており、修理できる範囲で次の方が気持ちよく使っていただけるよう手を加えています。購入していただいた家具は、区内及び一部隣接区に限り有料で配送します。



展示中販売中の商品一覧はジモティ(<http://Jmty.jp>)で「西早稲田リサイクル」で検索するとみることもできます。

フードドライブ

新宿リサイクル活動センター
西早稲田リサイクル活動センター

フードドライブとは、各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々にフードバンク等を通じて寄付する活動です。各リサイクル活動センターでは、毎月フードドライブを行い、食品を無駄にしない区民のみなさんの声にお応えしています。



開催 新宿リサイクル活動センター…毎月第4日曜日 午前9時～午後5時
西早稲田リサイクル活動センター…毎月第2土曜日 午前10時～午後3時

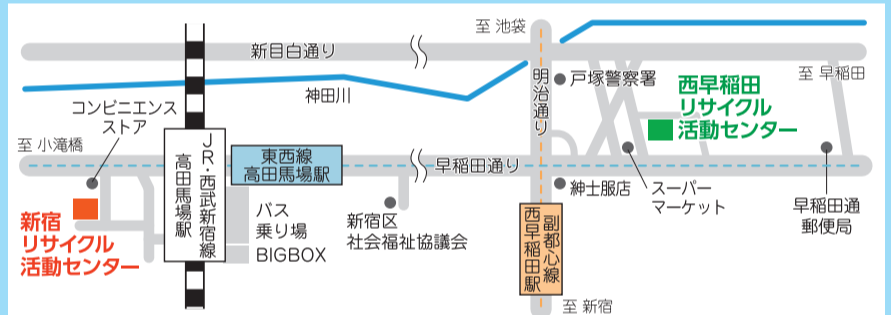
問合せ

●新宿リサイクル活動センター

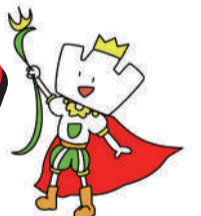
新宿区高田馬場4-10-2
☎03-5330-5374 ☎03-5330-5371
休館日/毎週月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始
営業時間/午前9時～午後5時

●西早稲田リサイクル活動センター

新宿区西早稲田3-19-5(戸塚エコマ場)
☎03-5272-5374 ☎03-5272-5384
休館日/毎週月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始
営業時間/午前10時～午後5時



新宿エコ自慢ポイントに登録しよう!!



Q1 新宿エコ自慢ポイントとは?

A 新宿エコ自慢ポイントは、お買物の際にマイバッグを使ってレジ袋の削減に協力する、ご家庭内での節電に心がけるなど、エコな行動をポイントに換算してカードに登録する仕組みです。また、ポイントの到達度によって景品と交換ができます。

Q2 ポイントを貯めるには?

A ポイントが貯まるエコな行動は以下のとおりとなります。

レジ袋削減に協力	レジ袋を購入した印字のないレシート等1枚につき 1ポイント (令和2年12月以降のもので確認)
環境教育	環境学習情報センターや新宿及び西早稲田リサイクル活動センターで実施する環境講座に参加1回につき 3ポイント
電力使用量削減	前年同月電気使用量と比較して削減された電力5kWhにつき 1ポイント (令和2年12月以降「電気ご使用量のお知らせ」等確認)
廃食油	環境学習情報センターや新宿及び西早稲田リサイクル活動センターへ廃食油の持参1回につき 1ポイント
おもちゃ修理 洋服リフォーム 包丁研ぎ	新宿及び西早稲田リサイクル活動センターでのおもちゃ修理(イベント出展時を含む)や、新宿リサイクル活動センターでの洋服リフォームまたは包丁研ぎの利用を1回につき 1ポイント
環境イベント来場	エコ自慢ポイント対象イベント来場につき 1ポイント

Q3 ポイントと交換できる景品は何があるの?

A 様々な景品をご用意しています。(景品の内容は変更になる場合も在ります。)



※ポイントの有効期間は令和3年(2021年)12月末(景品交換は最終開庁日)までになります。

Q4 ポイントの登録場所はどこにあるの?

A 以下の場所で随時登録を受け付けています。ポイントの対象となるエコな行動がわかるレシート、引換券等をお持ちください。交通系ICカードにも同ポイントの登録ができるようになりました。詳しくは、ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係へお問い合わせください。

- ①新宿リサイクル活動センター
- ②西早稲田リサイクル活動センター
- ③環境学習情報センター(エコギャラリー新宿2階)
西新宿2-11-4 新宿中央公園内 ☎(3348)6277
- ④新宿区役所ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係
歌舞伎町1-4-1 本庁舎7階
【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係 ☎(5273)3318
FAX (5273)4070

「もったいない」を意識したライフスタイルに!

もったいない! 「食品ロス」を減らしましょう!

非常に多くの食品が無駄になっています!

日本では、年間2,550万トン*の食品廃棄物が出されています。このうち、食べられるのに廃棄される食品を「食品ロス」といいます。規模は612万トンと試算されており、この量は国民1人1日当たりおおよそ茶碗1杯分(約132g)のご飯の量に相当します。

* 環境省「令和2年4月発表資料」

フードシェアリングサービスをご利用ください!

新宿区は令和2年10月20日にフードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと「食品ロス削減の推進に関する連携協定」を締結しました。

フードシェアリングとは、飲食店等で無駄になりそうな商品を消費者に上手く届けることで、食品ロスの発生を減らす仕組み等のことです。

フードシェアリングサービスを活用して食品ロス削減に取り組んでいきましょう。

サービスの詳細については、TABETEのホームページ(URL: <https://tabete.me/>、右図QRコードからも閲覧可。)をご覧ください。



家庭でできる食品ロスの削減に取り組んでみませんか?

家にいる時間が増え、普段はなかなかできない料理等の家事にチャレンジされる方が増えているかもしれません。買い物時、調理時には、食品を使い切るための工夫をしましょう!

買いもの時のチェック

- 買い物に行く前に冷蔵庫や収納庫を確認し、必要なものをメモしましょう。
- すぐに使う食品は賞味期限・消費期限が近いものから購入しましょう。

調理時のチェック

- 消費期限があるものは、期限切れで廃棄しないようにしましょう。
- 家の余り食材を揚げる・つぶすなどして新しい食べ方を見つけたり、レトルトソースなどの加工食品を調味料として使い、味付けを変えてみましょう。

プラスチックの「使い捨て」を減らしましょう!

レジ袋有料化をきっかけとしたライフスタイルの見直しを行いましょう!

- 令和2年7月1日よりレジ袋の有料化がスタートしました。これをきっかけに、買いもの時はマイバッグを持ち歩き、レジ袋を購入しないなど、ライフスタイルの見直しを行うことで、ごみ減量・資源の有効活用にご協力ください。
- マイバッグはこまめに掃除・洗濯することで、清潔に保つことを心がけましょう。



問い合わせ先 新宿区環境清掃部 ごみ減量リサイクル課 ごみ減量計画係 ☎03-5273-3318 FAX03-5273-4070

令和2年度

まちの美化推進・ごみ減量及びリサイクル功労者を表彰しました

まちの環境美化推進に多大な功労のあった団体、事業活動の中でごみ減量とリサイクルの推進に優れた取り組みをしている事業者及び、資源の集団回収を通じてごみ減量とリサイクルの推進に功労のあった個人や団体へ表彰状及び感謝状を贈呈しました。

○まちの美化推進の部 (順不同、敬称略)

【表彰状】

三菱銀行横通り商栄会

○事業者の部 (順不同、敬称略)

【感謝状】

NTTDコモ新四谷ビル(株式会社NTTDコモ)、JICA市ヶ谷ビル(独立行政法人国際協力機構)、ナレッジパーク落合ビル(株式会社三越伊勢丹)

○集団回収の部 (個人50音順、団体登録番号順、敬称略)

【表彰状】10年以上、資源集団回収活動を行い功労のあった個人 伊東康男(須賀町町会)、石川マサ子(一二三の会)

【感謝状】5年以上、資源集団回収活動を実践している団体

クオリア新宿余丁町管理組合、パークリクス新宿御苑前mono

管理組合、オーベル早稲田管理組合、グローバル新大久保マスターズゲート管理組合、フェイムフロンテージ高田馬場管理組合、ゼファー目白ビアーヂュ管理組合、ライオンズマンション中落合第2管理組合、藤和シティホームズ新宿余丁町管理組合、パーク・コート市谷加賀町管理組合、薬王寺町町会婦人部、アリビオーレ神楽坂管理組合、富久クロス全体管理組合、藤和シティホームズ西早稲田管理組合、パークタワー西新宿エムスポーツ管理組合、西新宿ハウス管理組合、安永ビル リサイクルの会、ブリリアンコート神楽坂管理組合、スカイフォレストレジデンス管理組合、ライオンズガーデン哲学堂管理組合、早稲田鶴巻町パークホームズ管理組合、藤和シティホームズ神楽坂管理組合

令和2年度 ごみ減量絵画優秀作品表彰式

令和2年10月3日(土)、新宿区四谷清掃協力会・牛込清掃協力会・新宿西清掃協力会の共同主催によるごみ減量絵画優秀作品表彰式が新宿清掃事務所にて行われました。

今年度のごみ減量絵画の応募者数は小学校低学年の部127名、小学校高学年の部111名、中学生の部3名でした。たくさんのご応募ありがとうございました。



早稲田小学校 2年 眞下 理子 さん



大久保小学校 4年 寺尾 凌大 さん



四谷中学校 1年 加藤 唯斗 さん





引っ越しを予定している方へ

家具や家電製品などを処分する際は、それぞれ処分の方法が異なりますので、以下のことに注意して計画的にお願いします。

粗大ごみ

家庭生活から出る耐久消費財を中心とする大型のごみで、一辺の長さが**30cm**を超える家具・寝具・電化製品・自転車などが粗大ごみです。解体・分解しても粗大ごみとしてお申込みください。大きさや重量により受付できない場合もあります。箱物家具等の場合、中に入れたものを一緒に収集することはできません。

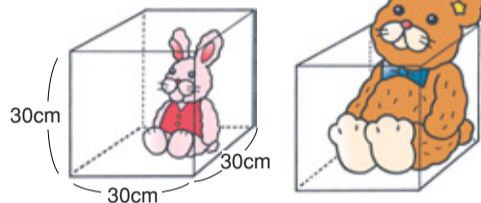
粗大ごみ受付センター (☎03-5296-7000
ホームページ<https://sodai.tokyokankyo.or.jp/>)



新型コロナウイルスの感染予防対策で、自宅で過ごす時間が多くなる中、申込件数が増加しています。そのため電話による申込みはつながりにくい状態となっていますので、インターネットによる申込みの積極的な活用をお願いします。QRコードをご利用ください。

また、臨時受付センターを設置しましたので、**新規受付に限り、☎0570-03-7000**でも受け付けています。

右図の立方体の中に入らないものが粗大ごみになります。



また、西早稲田リサイクル活動センターではリユース家具を引取りに伺い、修理等を行った後、展示・販売を行っています。詳しくは2ページの「リサイクル活動センターのリユース事業をご利用ください」をご覧ください。

多量ごみ



家庭の「燃やすごみ」「金属・陶器・ガラスごみ」は原則として無料で収集しますが、一度に**45ℓ袋で4袋以上**のごみを出す場合は有料になります。

引越しの準備や部屋の片づけなどで多量のごみを出すときは、必ず分別して、少しずつ何回かに分けて計画的に出してください。

家庭から一度に**45ℓ袋で4袋以上**のごみを出す場合は、お住まいの地域を管轄する**清掃事務所または各清掃センター**へ事前にお問い合わせください。

パソコン



1 メーカーによる回収

資源有効利用促進法により、パソコンのメーカーが回収します。PCリサイクルマークがついていれば、回収再資源化費用はかかりません。メーカーの連絡先等は詳しくは、**パソコン3R推進協会** (ホームページ <https://www.pc3r.jp>) でご確認ください。

2 宅配便による回収

小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者(リネットジャパンリサイクル株式会社)が回収します。パソコン本体を含む一箱(三辺合計140cm、20kg以内)まで、回収再資源化費用はかかりません(CRTモニターを除く)。

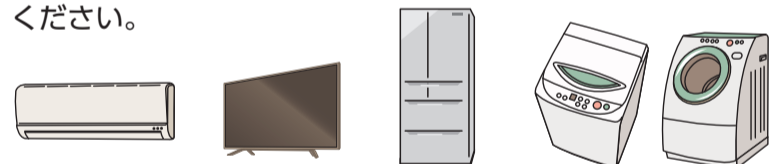
詳しくは**リネットジャパンリサイクル株式会社** (ホームページ <https://www.renet.jp/>) をご覧ください。



家電4品目

(家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみではありません。買い替える場合は新しい製品を買う販売店に、**処分する場合は処分する製品を購入した販売店**にお申込みください。購入した販売店に引き渡せない場合は、家電リサイクル受付センター (☎03-5296-7200 ホームページ<https://kaden23rc.tokyokankyo.or.jp>) にお申込みください。



水銀使用製品の適切な排出方法

水銀混入により清掃工場が停止しました

先日、有明清掃工場において、焼却炉の排ガス中水銀濃度が法規制値を超えたため、焼却炉を停止する事態が発生しました。焼却炉が停止すると、再稼働するまで時間がかかり、ごみの処理に影響を及ぼします。また復旧作業に数百万円の費用がかかることがあります。

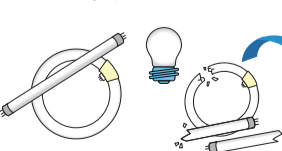
水銀使用製品の適切な排出にご協力をお願いします。

水銀使用製品は「金属・陶器・ガラスごみ」の収集日に別袋で!

蛍光灯

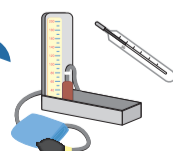
(蛍光灯：直管型・環型・電球型)

割れないように購入時のケースに入れるか、新聞などで包んでください。割れてしまったものは、小袋に入れ、袋の口をしぼってください。



水銀式体温計・水銀式血圧計

中身の見える小袋に入れ、水銀が漏れないようにしてお出してください。(一例として、付属のケースに入れたり、袋の口をしぼったりしてください)



※電子式など水銀が使用されていないものは、他の「金属・陶器・ガラスごみ」と一緒に出してください。

資源・ごみの分け方・出し方リーフレット

令和3年3月15日(月)から3月22日(月)の間、各戸に投函します。投函期間を過ぎても投函されていない場合や追加配付をご希望の場合、以下の配付委託業者まで連絡をお願いします。

(株)アト ☎050-5357-5113
3月23日(火)~29日(月) 9:00~17:00



なお、3月29日(月)以降は、清掃事務所・各清掃センターのほか、区役所・各特別出張所に用意してあります。

適切な分別と決められた回収・収集日の午前8時までに排出をお願いします!